

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(令和7年度三木町一般会計予算に係る明示)

地方消費税交付金の引上げ分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記された。この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとする。

(歳入)

- ・地方消費税交付金 650,000 千円
- 内 地方消費税交付金(社会保障財源化分) (354,500 千円)

(歳出)

【地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	重度心身障害者等医療費扶助事業	101,973	36,425	0	580	12,642	52,326
	障害福祉サービス事業	610,000	457,500	0	0	29,674	122,826
	ひとり親家庭等医療費扶助事業	22,500	10,350	0	0	2,364	9,786
	子ども医療扶助事業	90,000	45,000	0	45,000	0	0
	子育て支援医療扶助事業	69,050	0	0	69,050	0	0
	保育所児童運営費【私立保育所分】	705,587	475,222	0	38,613	37,312	154,440
	保育所(運営)事業【公立保育所分】	133,733	2,733	0	15,654	22,445	92,901
	小規模保育事業	33,926	29,981	0	3,945	0	0
社会保険	介護保険事業	465,622	24,798	0	0	85,778	355,046
	国民健康保険事業	245,861	119,072	0	0	24,671	102,118
	後期高齢者医療事業	514,839	85,841	0	16,072	80,350	332,576
保健衛生	保健事業	48,759	2,159	0	61	9,056	37,483
	予防接種事業	57,640	222	0	0	11,173	46,245
	インフルエンザワクチン接種事業	26,027	0	0	0	5,064	20,963
	母子保健事業	47,107	12,685	0	0	6,698	27,724
教育	幼稚園運営管理事業【公立幼稚園分】	126,524	22,558	0	1,004	20,035	82,927
	私立幼稚園補助事業【私立幼稚園分】	100,522	63,327	0	0	7,238	29,957
合計		3,399,670	1,387,873	0	189,979	354,500	1,467,318

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。